

報道機関 各位

2018年6月29日
愛知中小企業家同友会
専務理事 内輪 博之

「働き方改革関連法」成立に寄せて（専務理事談話）

「残業代ゼロ」との強い批判もなされている「高度プロフェッショナル制度」を含む関連法が成立しました。法案審議の段階から、根拠とされる調査データの信ぴょう性に疑義が呈されているなかにもありながら、論点が多岐にわたる8本もの法案が一括提案されたことに疑問を禁じ得ません。

さらに、国民の代弁者たる国会で十分に議論が尽くされたかどうかは、国民一人ひとりが自らに引き当てて慎重に見極めなければならないでしょう。また、中小企業の見地から言えば、中小企業を「経済を牽引する力であり、社会の主役」と位置付け、「中小企業の声を聴く」と定めた「中小企業憲章」に照らし、中小企業の声が本当に聞き届けられたのか、懸念を覚えます。

働くことを通じて、社員が豊かな人生を歩むことは経営者の願いです。当会では創立以来、経営者と社員との人格の対等さを基本に置いた労使関係を社内に確立し、全社一丸で未来を切り拓き、社員と共に豊かな人生を実現できる企業づくりに努力を重ねてきました。

今回の関連法成立は、この間の長時間労働による過労被害などから考えれば、前向きに評価される点は確かにあります。しかしながら、政府主導のプロセスによる「上からの押し付け」で改革が進められていくとするならば、中小企業はさらなる苦境に直面することになりかねません。

これまでの日本の雇用慣行や商慣行は、長時間労働などの問題を、取引関係においてより立場が下位の企業にしわ寄せすることが前提とされてきたのが現実です。このような構造の抜本的転換が図られることなしに、働き方改革が推進されるとすれば、その矛盾は中小企業に吹きだまることになります。そして中小企業で共に働く社員も困難に見舞われることになります。

当会では1975年の「中小企業における労使関係の見解（略称：労使見解）」の策定以後、営々と労使の信頼関係の構築に努めて参りました。経営者と社員が一丸となった「働き方改革」に今後とも各社が取り組み、働きがいのある魅力ある企業づくりに尽力する所存です。

その上で「困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」との姿勢を明らかにした中小企業憲章を念頭に、国民すべてが幸せになるために何が必要なのかを熟慮し実行することを、政府、国会には強く要請するものです。

.....

愛知中小企業家同友会とは

現在、愛知県下4,100名を越える中小企業経営者が参加する異業種の経営者団体で、「経営体質の強化」「経営者の資質の向上」「経営環境の改善」をめざすという「3つの目的」に基づき活動しています。

1. 名称 愛知中小企業家同友会
2. 会員数 4,166名 (2018年6月28日現在)
3. 会長 加藤 明彦 (かとう あきひこ) エイバックス(株)代表取締役会長
4. 事務局 名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス2階
電話 052-971-2671 FAX 052-971-5406
事務局長 多田 直之
報道担当 (事務局次長) 八田 剛、政策担当 (事務局次長) 池内 秀樹